

自 令和 6年 7月23日

至 令和 6年 7月23日

第3回 和木町議会臨時会

令和 6 年第 3 回和木町議会臨時会

(令和 6 年 7 月 2 3 日)

○ 議事日程

別紙のとおり

○ 会議に付した事件

1. 報告第 8 号

令和 6 年度和木町一般会計補正予算（第 2 号）に関する
専決処分について

2. 議案第 3 6 号

令和 6 年度和木町一般会計補正予算（第 3 号）

3. 議案第 3 7 号

緑ヶ丘団地第 1 棟外構整備工事の請負契約の締結について

○出席議員（10名）

1	番	三	分	一	淳	
2	番	明	本	光	弘	
3	番	津	島	宏	保	
5	番	嘉	屋	富	公	
6	番	上	田	丈	二	
7	番	中	村	充	子	
8	番	灰	岡	裕	美	
9	番	小	林	秀	嘉	
10	番	森	脇	明	美	副議長
11	番	兼	本	信	昌	議長

○説明のため出席した者

町	長	米	本	正	明	
副町	長	田	中	雅	彦	
企画総務課	長	渡	邊	良	平	
税務課	長	坂	本	啓	三	
住民サービス課	長	上	村	克	司	
都市建設課	長	山	下	純	二	
保健福祉課	長	鳥	枝		靖	
教育	長	重	岡	良	典	教育委員会
教委事務局	長	松	井	敏	浩	〃

○会議に従事した職員

事務局	長	吉	岡	司
書記		田	尾	恵

開	会	9時 30分
議	長	携帯電話をお持ちの方は、電源をオフにされるようお願いいたします。
議	長	ただいまから、令和6年第3回和木町議会臨時会を開会します。 これより本日の会議を開きます。
議	長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、7番議員 中村充子議員、8番議員 灰岡裕美議員を指名します。
議	長	日程第2 会期の決定を議題とします。 おはかりします。 本臨時会の会期は、7月23日、本日のみとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声)
議	長	「異議なし」と認めます。
議	長	したがって、本臨時会の会期は7月23日、1日とすることに決定しました。
議	長	日程第3 報告第8号 令和6年度和木町一般会計補正予算(第2号)に関する専決処分について これを議題とします。執行の説明を求めます。 渡邊企画総務課長。
渡	渡	報告第8号 令和6年度和木町一般会計補正予算(第2号)
邊	企	に関する専決処分についてご説明いたします。
企	画	この報告は、国の予防接種健康被害救済制度に基づき、新型
総	務	
課	長	

コロナウイルスワクチン接種後に亡くなった町民1人の方について、接種の副反応の可能性が否定できないと厚生労働大臣に認定されたことから、健康被害救済給付金を速やかに給付できるよう、必要な予算措置を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分書のとおり歳入歳出予算の補正をさせていただきましたので、同条第3項の規定により町議会に報告し、承認を求めるものでございます。

2ページをお開きください。

補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4447万4千円を追加し、予算総額を43億733万1千円とするものでございます。

4ページの歳出からご説明いたします。

詳細は12ページでございますが、款4 衛生費 予防費 予防接種事業において、予防接種健康被害救済給付金として4447万4千円を計上しています。

続いて3ページ歳入についてご説明します。

詳細は10ページでございます。款15 国庫支出金の増額は、予防接種健康被害救済制度の対象に認定された方を迅速に救済するため、歳出と同額の4447万4千円を、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費国庫負担金として、計上しております。

以上で、報告第8号の説明を終わります。

議 長 本案に対する質疑を許します。

なお、質疑は簡潔に、答弁は丁寧をお願いいたします。

質疑はありませんか。

議 長 上田丈二議員。

上田議員 今回、コロナ予防ワクチンで、和木町の中で健康被害、死亡者の方が出られたという形で、国から認定を受けて交付金が出たということだと思っておりますけれども、この交付金を受けるについての簡単な手順とか、そういうものを良かったら教えて頂

きたいんですけど。

議 長 鳥枝保健福祉課長。

鳥 枝 保 健 福祉 課 長 流れといたしましては、まず、健康被害が生じた方からの申請が町にございます。町では和木町予防接種健康被害調査委員会による調査を行い、県のほうに申請書を送付いたします。県から厚生労働省のほうに申請が渡り、国の疾病・障害認定審査会で審査ののち、認定・否認の審査が行われます。その後、厚生労働省のほうから通知が、県を通じ町のほうにございまして、その後被害者の方というか、該当者の方に決定の通知を行っているというものでございます。

議 長 上田丈二議員。

上 田 議 員 今回は亡くなられた方で、遺族の方が申請をされてという形だと思っておりますけども、亡くなられずにコロナワクチンによって重病な障害をうけられた方っていうものは、また別にこの障害において国に申請すれば、そういった交付金を受けられるというのは可能なんですか。

議 長 鳥枝保健福祉課長。

鳥 枝 保 健 福祉 課 長 予防接種健康被害救済制度というのがございますので、そういった形で申請して、国のほうで審査するという形になります。

議 長 よろしいですか。
他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。
報告第8号 令和6年度和木町一般会計補正予算(第2号)に関する専決処分について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、報告第8号は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第4 議案第36号 令和6年度和木町一般会計補正予算(第3号)
これを議題といたします。執行の説明を求めます。
渡邊企画総務課長。

渡 邊 企 画 議案第36号 令和6年度和木町一般会計補正予算(第3号)
総 務 課 長 についてご説明いたします。

補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ270万6千円を追加し、予算総額を43億1003万7千円とするものでございます。

今回の補正予算は、和木町役場庁舎及び和木中学校校舎の空調設備の動作不良により、冷風が出ないなどの不具合が生じていることから、設備の更新のために必要となる経費として、それぞれの修繕料の増額を提案させていただくものでございます。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の2ページ、歳出からご説明申し上げます。

費目ごと詳細は10ページでございます。

款2 総務費の補正は、庁舎議会棟1階の委員会室と相談室の(全)熱交換機を更新するための経費として150万7千円。

款 9 教育費の補正は、和木中学校校舎 1 階の（全）熱交換機やインバーター基盤の更新に係る経費として 1 1 9 万 9 千円を増額するものでございます。

続きまして、戻ります。1 ページの歳入についてご説明いたします。

詳細は 8 ページでございます。

款 1 9 繰入金では、今回補正予算に計上しています、庁舎及び中学校校舎の空調設備修繕工事の財源として、公共施設等総合管理基金を、歳出と同額の 2 7 0 万 6 千円繰り入れることとしております。

以上で議案第 3 6 号の説明を終わります。

議 長 本案に対する質疑を許します。
質疑はありませんか。

議 長 上田丈二議員。

上 田 議 員 今回総務費と教育費で、空調関係の工事費用として補正予算が出されたわけなんですけども、老朽化に伴う空調機の整備ということで、町民の方々が施設を快適に過ごされるのに必要な経費だと思います。今回整備に関してという形で工事費が出てくるわけなんですけども、老朽化に伴って、古いものと新品に交換したりとか、そういう形が出てくると思うんですけど、今回基金を活用されてやってるわけなんですけども、この基金というのはどれ程の基金があるんでしょうか。

議 長 渡邊課長。

渡 邊 企 画 総 務 課 長 はい。詳しい数字はちょっとあれなんですけど、1 億 2 0 0 0 万ほど基金がございます。

議 長 上田丈二議員。

上田議員　　今回は庁舎と、それから中学校の校舎のみになってるわけなんですけども、町内には老朽化した他の施設もあるわけで、今後こういった基金を活用した工事費の補正予算も出てくると思うんですけど、今回かなりの金額が出ているわけなんですけども、この基金では足りない部分も出てくると思うんですけど、こういった形において県とか国からの補助金とか、また町の財政の中で使える部分というものが他にも、基金以外にあるんでしょうか。伺いたいと思います。

議長　　渡邊課長。

渡邊企画
総務課長　　はい。まず当初予算編成時に、すでに来年度ここを直す必要があるとか、そういう分かっているものにつきましては、艦載機の交付金ですとか、石油備蓄の交付金、こういったものをある程度想定して予算組しますし、基金を使う工事というのは、主にそういう交付金や補助金が無い事業、例えば庁舎とかほぼ交付金つきませんので、そういったところにこの公共施設管理基金は充当していくという格好になると思います。

議長　　いいですか。

議長　　他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

議長　　質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

議長　　討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議案第36号 令和6年度和木町一般会計補正予算（第3号）
について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求め
ます。

議長 全員挙手。

議長 したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5 議案第37号 緑ヶ丘団地第1棟外構整備工事の
請負契約の締結について
これを議題といたします。執行の説明を求めます。
渡邊企画総務課長。

渡邊企画
総務課長 議案第37号 緑ヶ丘団地第1棟外壁整備工事の請負契約の
締結についてご説明いたします。

本議案は、緑ヶ丘団地第1棟外壁整備工事の請負契約を締結
することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得
又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求
めるものでございます。

緑ヶ丘団地第1棟外壁整備工事請負契約締結の概要といたし
ましては、株式会社和木商事と、契約金額5126万円、うち
消費税額466万円で請負契約を締結するものでございます。

以上で議案第37号の説明を終わります。

議長 本案に対する質疑を許します。
質疑はありますか。

議長 嘉屋富公議員。

嘉屋議員 それではまず3点の事についてご質問します。
まず、1点目です。今回の指名入札、これは何社で行われた
ものでしょうか。

議 長 山下都市建設課長。

山下都市建設課長 はい、お答えいたします。
今回の入札は8社で実施しております。

議 長 嘉屋議員。

嘉屋議員 はい。今回5126万円。この工事内容を主なものでいいですから内容を教えてください。

議 長 山下課長。

山下都市建設課長 工事概要についてご説明いたします。
まず第1棟の駐車場整備といたしまして、アスファルト舗装工が約1300㎡、加えてL型擁壁が約120m、等に加えまして駐輪場を2棟設置するというものが、主な工事内容となっております。

議 長 はい、嘉屋議員。

嘉屋議員 はい、それでは3点目をお聞きします。
今現在、ポンプ場の隣を今仮の駐車場としてます。それが今回整備が終わった後に、そこをどういうふうな計画を立てられて今回の事をやってるんでしょうか。お聞きします。

議 長 山下課長。

山下都市建設課長 仮設駐車場の今後につきましては、現在水道施設の用地として考えております。

議 長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。
議案第37号 緑ヶ丘団地第1棟外構整備工事の請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。
おはかりします。
これで、令和6年第3回和木町議会臨時会を閉会したいと思います。ご異議はありませんか。

(異議なしの声)

議 長 「異議なし」と認めます。

議 長 これをもちまして、令和6年第3回和木町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 9 時 4 7 分